

平成 26 年度新宿区外部評価委員会第 6 回会議要旨

<開催日>

平成 27 年 3 月 26 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（13 名）

名和田委員、加藤委員、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、山田委員

事務局（6 名）

総合政策部長、中山行政管理課長、羽山主査、三枝主査、榎本主任、松本主任

<開会>

【会長】

平成26年度第6回新宿区外部評価委員会を開会します。

今回で今年度の外部評価委員会は終了です。本日は、内部評価と外部評価結果を踏まえた区
の取組について、事務局から説明を受け、確認します。それから、来年度の外部評価委員会の
運営方針についても皆様のご意見を伺いたいと思います。

まず、議事の一番目に、視察の報告についてです。

先日、各部会において、それぞれ視察を行いました。その内容について各部会から簡単に
報告をいただきます。では、まず、第1部会からお願いします。

【副会長】

第1部会では、12月12日に西富久地区の市街地再開発事業の現場と区立防災センターを視察
しました。西富久の市街地再開発事業は、都市計画の分野でも非常に話題になっていた再開発
事業だったので、現場を見ることができ、とても勉強になりました。

ただ、評価について考えますと、非常に難しいと思ったのが、土木・建築の分野で、特に大
規模なもの、長期にわたるものについては、一度計画が決定すると、それを粛々と進めること
が一つの評価の指標になるわけですが、人口減少時代に入った今、このような大きな計画がこ
のまま進んでいていいのかということが疑問に感じられる部分もあります。単に計画が進んで
いるからいいと言ってしまっていていいのかという印象を受けました。行政の方や現場の方などは
皆さんご努力をされていると思っっているのですが、そういう矛盾をやや感じたというのが感想
です。

それから、防災センターは、やはり色々な設備がしっかりと整っていて、防災に関する活動

をしていらっしゃるということが分かりました。

ほかの委員からも、補足がありましたらお願いします。

【委員】

全く同じ意見です。最初の西富久地区ですが、ここには誰が入るのか、交通の便はどうなるのか、といった問題がありますが、そういうことは私たちの役割以外の部分になります。しかし、そのところがやはり気になってしまって、実際の建築担当の方たちを前にして、随分前の問題を掘り起こすような質問をしてしまいました。私どもが評価を担当する事業が、余りにも長期の計画の上に基づいているので、もう何を言っても仕方がない部分というものがあるのです。それを、今後どのように評価していったらいいのか、少し疑問を感じました。

【委員】

私は、防災センターの見学に行って、区の防災システムがあまりに古いので驚きました。防災システムそのものがいまだに平成8年頃のもので、もし、大規模災害が起こった場合には、とても対応できないのではないかという印象を持ちました。

【会長】

いずれにしろ、多少の疑問を持ちながらも、我々の外部評価の仕事としては、粛々と評価するしかないということでしょう。

経常事業の場合は、法令上の根拠が明確にあって、それに基づいて事業を実施していて、中には、事業のほとんどが法令に定められているようなものもあります。そういうものについて、外部評価することの意味ややり方を考えなければならないという意味では、今の再開発事業とも少し通ずる部分があるかと思います。

それでは、次に第2部会から報告をお願いします。

【委員】

部会長に代わって、簡単に報告をさせていただきます。

我々は、四谷保健センターと、併設の女性健康センターに視察に行きました。

この施設を視察先に選んだ理由として、評価作業の中で、区の女性のがんの死亡率が非常に高いということで衝撃を受け、委員の中でも、やはり現場を視察する必要があるということで選びました。

新設ですので、施設の利用状況については、まだまだ深く浸透していないけれども、関心は持たれていて、少しずつ増えているということです。

この女性健康センターの併設関係機関として、訪問看護ステーション、高齢者総合センターが併設されていますので、区民の健康の保持の窓口としては、いい発想ではないかと思います。そういう意味で、若干利用率に課題があるとすれば、まだ開設したばかりということでありますので、所長以下、PR活動に努めるというお話も聞きました。そして、気になる女性のがんの検診率を含めた健康全般のことについても、職員一同、真摯に取り組んでいるというお話を聞きました。

このセンターという機能からして、女性がそこへ来て診察・診断を受けるというところまで

まだっていないのですが、大変幅広い相談ができるということで、区内の、特に若い女性にもっとPRする必要があるかなと思います。

施設は大変きれいで、身体の検査等ができる機械もあります。女性だけでなく、男性も一歩足入れて施設を訪れたらいかがかと思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

参加された委員の方で、もし補足がありましたらどうぞ。

【委員】

当日、説明の中で、女性のホルモンは一生でティースプーン1杯しか分泌されないという話を聞いて、そこでまず衝撃を受けました。その後、出前講座の話を伺ったのですが、早速、私は出前講座の申請をいたしまして、今週の日曜日の午前に来ていただけることとなりました。日曜日でも来てくれるということなので、大変有り難く思っています。そういう意味では、先ほど委員がおっしゃったように、働く女性などは休日しかそういう講座に参加できませんから、日曜日も対応可能ということは有り難いと思っています。

あと、開設2周年記念ということで、3月7日に大きなイベントがあるということで、このイベントに人を集めてほしいと頼まれて、張り切って集めました。私自身は睡眠セミナーに参加したのですが、内容はすばらしかったものの、やはり参加者が少なかったです。あと、山田邦子さんが午後講演をされたのですが、私もいろんな方に声を掛けました。内容はやはりプロだったのですばらしかったと思います。

これほど内容がよいのですから、周知する方法を考えたほうが良いと思います。以上です。

【会長】

では、次に第3部会です。

私はこの視察に参加できなかったのですが、ほかの委員から報告をお願いします。

【委員】

第3部会は、産業会館としんじゅく多文化共生プラザを視察しました。

産業会館については、産業振興課の方から施設の案内等をしていただきました。

あと、産業会館内にある新宿観光振興協会に関しては、設立からまだ半年ということで、新宿区と民間から出向している協会の職員の仕事の分け合いが若干不明確なのですが、少しずつ区の観光が進んでいる印象を持ちました。

その後、しんじゅく多文化共生プラザに行きました。今現在、約100か国の方々が区に住んでいたり仕事をしていたりという環境の中で、多様化する外国人への対応について日々努力されているということでした。区が出している災害情報やごみ出しについての情報を、なるべく多くの外国人の方に提供できるよう、いろいろな言語のチラシを出すようにして、生活の向上に寄与するようなことをしているとのことです。日々努力している姿が見えて、非常によかったと思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

今年度も視察をそれぞれの部会で行い、大変有意義だったと思います。

では、次第の2に移ります。内部評価と外部評価結果を踏まえた区取組についてということです。評価結果がまとまって、それを踏まえて区でどのように受けとめて判断を行ったかということの確認をするという議題です。

まず、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、平成26年度の内部評価と外部評価結果を踏まえた区取組について、ご説明をさせていただきます。

本年度、皆様方には熱心にご議論いただきまして、昨年12月には無事、吉住新区長に報告をしました。その皆様からいただきましたご意見、ご提言等を踏まえた予算案は、今週月曜日に議決を受け、議決と同時に「平成26年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区取組について」も公表となっています。

平成26年度は、第二次実行計画で計画化されている111の計画事業について、また、137の経常事業について内部評価をしていますが、外部評価委員の皆様には、そのうち42の計画事業、57の経常事業について評価していただきました。

なお、当然のことではあります。行政評価の結果というのは、皆様からいただいたご意見も含めて、単に予算への反映ということだけではなく、区政運営全体を見直し、あるいは改善につなげていくということ、そのPDCAサイクルを継続的に回していくということになります。そうすることにより、区民から見て、行政運営が質的に向上したというようにしていきたいと考えています。会長も述べられていますような評価のキャッチボールということを通じて、評価の文化の深化、それから区政運営の質的向上を目指していきたいと思っています。

それでは、いくつか具体的に事業を見ていきたいと思いますが、今日は時間の都合もありますので、総合評価の中で、皆様が「適当でない」とした事業についてのみご説明をさせていただきます。

それでは早速ですが、計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」についてです。

総合評価で「計画どおり」とした内部評価を、皆様には「適当でない」と評価していただきました。これは、人材ネットの活用範囲が区や外郭団体に限られており、また、地域人材のマッチング機能が限定的であり、効果検証も十分になされていないという指摘があったということで、「適当でない」とされたものです。

これを踏まえて、区の総合判断としては、平成27年度からは通訳・翻訳ボランティアについて区内の町会・自治会等も活用できるよう制度を見直すということとしています。こちらは、具体的にもご提言があった部分ですが、提言いただいた方向で平成27年度から早速制度を見直すとともに、パンフレットの見直し等によって周知活動を強化することで、登録人材の活躍の機会を拡大し、地域団体活動の活性化を図っていくこととしています。

あわせて、人材バンクを生かして地域活動に参加する延べ日数の目標値についても、既に達成しているではないかというご指摘をいただいておりますので、上方修正をしています。

次に、計画事業14「学校の教育力向上」です。

これも、総合評価で「計画どおり」とした内部評価について、皆様から「適当でない」という評価をいただきました。これは、評価シートに実施した内容を記載しているだけということと、この事業によって学校がどう変わって、教育力がどう向上し、その結果、児童・生徒にどのような効果があったかということが評価で示されていないという指摘などにより、「適当でない」とされたものです。

これを踏まえて、教育委員会としては、平成26年度より学校評価のあり方を明確にし、「カリキュラムマネジメント」「組織マネジメント」の2つの視点を全校で実施する体制に整え、学校の内部評価である自己評価や学校関係者評価及び外部評価、こちらの外部評価は教育委員会の外部評価ですが、外部評価である第三者評価の学校評価アンケートの項目の中から、事業目的との関連を考慮しながら、評価のあり方を見直すということとしています。こちらもヒアリングの場では非常に厳しい指摘があったということで、これは前回の評価でもそういった指摘がありました。教育委員会としては、評価のあり方を見直すということを通じて改善を図っていくことにしています。

次に、計画事業52「道路の温暖化対策」です。

こちらについては、外部評価からは全て「適当である」とされておりました。その中で、道路の改修に合わせて粛々と進めるだけでなく、道路の温暖化対策の効果検証もしながら事業を進めてほしいというようなご意見をいただいております。

これについては、今回は総合評価も含めて「適当である」としていましたが、提言等も踏まえて、道路の温暖化対策の効果を分かりやすく示す方法を検討するほか、道路の節電対策事業において、LED街路灯への早期改修を進めることとしました。

このため、ローリングにより平成27年度に街路灯のLED化の改修を拡充することとしましたが、今後の見通しとしては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までに全ての区道上の街路灯についてLED化を目指すというように、取組を加速させるということにしています。

なお、これは外部評価の皆様の意見と区長の意向がちょうどマッチしたということで、区長も街路灯のLED化は早く進めるべきだというお考えで、評価としては「適当である」とはされたものの、ご提言を踏まえてローリングを行っています。

次に、計画事業71「文化の薫る道づくり」です。

この事業については、平成24年度の中村彝アトリエ記念館周辺の道路景観の整備工事の完了をもって一旦終了となっておりました。したがって、内部評価の結果は全て「適当である」とされておりましたが、これについては、これまでの経験をいかし、(仮称)漱石山房記念館に係る道路整備などにいかしてほしいというようなご意見をいただいております。

このたび、平成29年2月に漱石生誕150周年を迎えるに当たり、漱石山房記念館の整備工程が

具体化されたので、ご意見も踏まえて、まず、記念館整備に合わせて、文化の薫る道づくりの事業を復活させ、周辺道路の整備を行うということにしました。平成27年度は、そのための現場調査及び設計の事業を追加するというので、こちらについても皆様のご意見等を踏まえて、ローリングにより事業を復活させて、事業を追加することになったものです。

計画事業については以上です。

続いて、経常事業についてのご説明に入ります。

経常事業61「地区青少年育成委員会活動への支援」です。

内部評価は「適切」となっていますが、皆様からは「適当でない」という評価をいただいていた。ヒアリングの場においても、なかなか厳しいご意見等をいただいていた。青少年健全育成に関する課題が山積している中、青少年育成委員会に何を期待し、どう連携していくかというものを更に明らかにした上で、どのような支援策を行うべきかを検討すべきであるのに、それがなされていない。あるいは、事業の目的が補助金の執行率になってしまっているというご意見でした。補助金の執行率が指標というのは事業の進行管理としてはおかしいのではないかということで、行政としての支援のあり方そのものを目標とすべきではないかというようなご意見もいただいていた。

それを踏まえて、区の総合判断としては、地区青少年育成委員会自身の学びの機会を拡大し、課題により応えた内容にしていくことを目指し、合同研修会の充実を図るため、研修テーマや内容・手法等を更に工夫していきます。補助金については、区民のニーズや社会情勢等の環境の変化も共有しながら、より効果的・効率的に活用されるよう、地区青少年育成委員会と一層の共通課題を図っていくこととしています。引き続きこの支援については継続していきますが、そういったことでより一層、健全育成委員会の役割の明確化を図っていくことにしています。

次に、経常事業120「教育センターの運営」です。

こちらについても、総合評価で「適切」とした内部評価について、「適当でない」という評価をいただいていた。これは、教育センターの役割を踏まえた調査・研究の主題や内容、方法等が示されていない、あるいは、教育センターの運営が元教育管理職で支えていることによる課題があるとしながらも、何ら改善が必要との認識が示されていないといったことで、厳しい指摘になったものと思います。

これを踏まえて、教育委員会の総合判断としては、東京都の再任用再雇用制度の動向を踏まえ、教育研究調査員等非常勤職員の採用人数や事業の見直しを検討していくこととしています。

個別の事業の説明は以上とさせていただきますが、ただいまの説明は区の対応の総合的な判断のみとなりましたが、冊子では、皆様からいただいたご意見等に対して、それぞれの視点ごとに区あるいは教育委員会の対応を記載していますので、改めてお目通しをいただければと思います。

さて、外部評価実施結果報告書の「今後に向けて」の中で課題をいただいておりますので、現時点における課題に対する対応についてご説明したいと思います。

まず、個別の事業の体系説明が形式的で、複数の事業の相互関係が分かりにくいというご指摘をいただいていた。これについては、外部評価意見を受けて、ヒアリングの前に施策体系の位置づけについて各所管課から説明をいただくようにしたところですが、やはり分かりにくいということでした。

ヒアリングの際、あらかじめ施策体系の分野、例えば基本施策ごとに、それらにぶら下がっている計画事業及び経常事業の概要を、まず一固まりのものとしてご説明して、その事業の固まりの中で、ある基本施策で区が何を狙っているのかを明らかにできないかということを検討しています。まだお約束はできませんが、事業説明の前に、そういった計画事業と経常事業という一つの固まりを行政管理課の各部会担当が概括的に説明し、その上で所管課長が体系上におけるその事業の位置づけや、ほかの事業あるいは上位の施策目標などとの関連性について補足をするというような方法を考えています。

これについては、皆様からもいろいろご指摘をいただいていたところですので、ヒアリングでどういう工夫ができるか、引き続き研究をしていきたいと思っています。それで、ヒアリングの当初、最初のうちは少し試行錯誤的になるかもしれませんが、そういった中でもまた改善ができる部分は改善していきますので、ぜひご理解と、またご意見をいただければと思っています。

それから、協働の概念について、特に会長からもご意見をいただいております。具体的には、評価の中での協働の概念が整理されたのはいいが、少し杓子定規ではないかというご意見です。これについては、平成26年度の評価において整理させていただいたとおり、単に手法として、委託あるいは指定管理を取り入れていることのみをもって協働と捉えることはしないという原則は、引き続き堅持させていただきたいと思っています。

その上で、ご指摘を踏まえて、例えば事業の目的が協働の推進、あるいは地域主体相互の協働の推進にあって、その目的実現の手法として委託や指定管理を採用している事業、今年度もいくつかそういった事業がありますけれども、そういったものについては、協働のカテゴリーに加えるということにしたいと思っています。事業の目的そのものが協働の推進あるいは地域の相互の協働の推進にあるというものについては、協働のカテゴリーに入れるということです。

そのほか、いくつかご指摘をいただいていた点についても、内部評価シートの工夫や外部評価事業の対象事業の抽出の中で対応できるものは、平成27年度の評価の中で早速改善を図っていきたく考えています。

なお、部会間の評価のすり合わせについては今後の検討課題となっておりますが、後ほど運営方針の確認もいただきますので、そういった中で、会長、部会長、もしくは委員の皆様から、そういった部分についてご意見等がありましたら、その際に、またぜひご提言をいただければと思っています。

なお、平成27年度につきましては、第二次実行計画期間の最終の評価委員会活動となりますので、活動実績を報告書として取りまとめさせていただきますので、引き続き皆様の特段のご協力をお願いしたいと考えています。説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

今、「適当でない」とした事例、あるいは区で重視して改善を図った事例について、個別に説明をいただいたのと、それから全体を通じての指摘である「今後に向けて」についても今後どのように改善していくかということについて、お話しいただきました。

特に、「今後に向けて」のところは、先ほど課長もキャッチボールという言葉をお使いになったのですが、まさにそういう気がいたします。こちらが意見を出して、それに対して改善をして、またそれを受けて、更に意見を出してというように、お互いにボールを投げ合いながら、だんだん評価の仕方が深化していくというのを少し実感できるようなお話であったように感じます。

それで、特に「適当でない」とされた事例で、区がどういうふうにボールを投げ返してきたかということが実際に説明されましたので、そのことについて、ぜひ何らかのご質問やご意見をいただきたいと思います。それから、総論的なことについても、もしご意見やご質問がありましたら、それもお願いします。

【委員】

先ほど課長にご説明いただいた、協働に関してはこういうふうに変えていくということについて、今一度詳しくお話ししていただけませんか。

【会長】

これは我々も気にしていた事柄でしたね。恐らく、遅くとも次年度の評価が始まるときに、文書化したものは出てくるのかなと思います。

【事務局】

実は、平成27年度の評価に向けて、既に各部に指示をしています。具体的には、協働の考え方についてはこういうふうに整理してくださいというものを、第1回目の外部評価委員会の際に資料として、こういうふうに指示しているというものをお示しさせていただきます。その際にご確認をいただければと思います。

【会長】

では、ほかにいかがでしょうか。

【委員】

課長にご説明いただいた事例は、区として重点的に対応をお考えいただいたものであると理解しました。それは大事なことだと思いますので、区民にも分かりやすく伝えるようにしていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

結論は「適当である」だったとしても、印象深く思い、心の中に残っている事業があろうかと思っています。そういうところを重点的にご覧になって、もし質問とかご意見がありましたら、ご発言いただければと思います。

【事務局】

平成27年度は第三次実行計画の策定があります。次回評価していただく内容は、第三次実行計画に向けての外部評価委員会としての考え方というものも当然反映されるようになりますので、そういったところで、ぜひ積極的に皆様からいただいたものについて反映できるように考えていくということになろうかと思えます。

【会長】

ほかに、いかがでしょうか。

【委員】

学校の教育力の向上についてですが、何回か外部評価をさせていただいた中で、単純に、教育力がどのように上がったのかということヒアリングでも聞いたのですが、見えないというふうな評価をさせていただきました。

区の総合判断の中でも、第三者評価委員のアンケート等を重視するという判断がされているのですが、区の公立学校の教育力がどう向上したかということを示してほしいということ盛んにヒアリングの中でも言ったのにも関わらず、総合判断には何も示されていません。要するに、アンケートを重視しますということで結んでいるわけで、私ども外部評価委員会の見解と区の総合判断に著しく乖離があるなという感じがしてならないのです。

教育センターについても全く同じような視点で、総合判断において改善に向けたところが見られないというのが私の考え方ですが、いかがでしょうか。

【事務局】

これにつきましては、区民が望む確かな学力というのは単に基礎力の点数だけではないだろうということで、意欲や実践力、判断力といったものを身につけてほしい、そういったことを身につけることが子どもの貧困に陥らないために絶対必要だというようなご提言もいただいております。そういったものについて、どうやって点数以外の部分も目標を立てて、どういうふうに達成していこうかというものを示すのが総合判断であると投げかけていたのですが、最終的には、教育委員会としてまとめられた部分というのはここまでであったということで、こちらについては、また次の実行計画の中で評価いただいたときに、再度ご指摘をいただいて、教育委員会としての考え方をさらに聞き出していくことが必要かと思っています。

教育委員会も、この部分について、課題として認識はしています。また次の評価の際にご意見をいただければと思っています。

【委員】

それは分かるのですが、大人の経済格差が子どもの教育格差に結びついているという問題が深刻になってきているのです。

私は現場で、助成をいただいて生活保護受給者並びに母子家庭の子どもを対象に学習支援のための無料学習塾を開設していますが、問い合わせや入塾希望が非常に増えています。

公教育ですから、客観的に見るということで、アンケートや第三者評価委員の評価というものも話としては分かるのですが、現場とかなり遊離しているのではないかと思うのです。教育

委員会が子どもの教育格差というものに対してどういう認識を持っているのか気になります。

私個人の所管ですが、今回の総合判断については少し不満を持っています。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

【会長】

学校の教育力の向上というのは、学校側が教える力を向上させるということで、教える力が向上すれば結果的に子どもの生きる力、学習が向上するという、そういう事業ですよね。だから、少し間接的などころがあって、そこも難しいところなのかなと思います。

【委員】

ただ今委員が言われたことと関連するのが、地区青少年育成委員会活動への支援という事業です。区の総合判断についてご説明はありましたが、やや具体性に欠けるという点で同様です。委員のご意見は厳しいものですが、私もそのように思っています。

【会長】

ほかにございますか。

今いただいているいろいろなご意見は、次年度の評価作業に直結するものです。我々が投げかけたボールは一応は受け取って考えていただいているようなので、次年度も再度ボールを投げるといってやっていくしかないと思います。

ほかにも、いかがでしょうか。

それでは、次の議事に進みたいと思います。

平成27年度の外部評価についてです。

まず、進行としては、経常事業評価の外部評価対象事業数の検討を行います。今まで、計画事業のまちづくり編を半数ずつ評価してきましたが、次年度は第三次実行計画策定の年でありまして、計画事業については原則として全事業評価するということになっています。これは、前々から何度か確認してきた既定の方針であるわけです。

そうすると、計画事業評価だけでかなり大変になります。経常事業評価については、もちろん引き続き実施していくものの、外部評価委員会の開催回数をこれ以上増やすことは難しいです。評価する経常事業の数をある程度絞る必要があります。

そのことについて、今回の全体会の場で検討するわけですが、検討に当たって、事務局からスケジュールの説明や外部評価対象事業数の提案を受けたいと思います。

では、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

では、事務局から説明をさせていただきます。

まず、資料1「平成27年度行政評価実施予定」をご用意ください。こちらは、左から、計画事業評価、経常事業評価、事業別行政コスト計算書の予定です。これらは区としての動きになります。一番右が外部評価委員会の予定になっています。

この外部評価委員会の予定を更に細かくしたのが資料2「平成27年度外部評価委員会スケジ

ジュール（案）」ですが、こちらはまた後ほどご説明させていただきます。

それで、平成27年度の行政評価の実施予定なのですが、平成27年度に入ってから行政評価の作業をスタートさせますと、スケジュールが間に合いませんので、平成26年度の終わりから評価作業はスタートしています。

左上の計画事業評価、経常事業評価のところをご覧ください、矢印が平成26年度2月の上旬から下に伸びていますが、これというのは2月上旬に庁内各部に評価作業の指示をしていて、既に作業をスタートしています。そして、年度が明けた平成27年4月15日が評価シートの締切となっています。提出されたら事務局で内容を確認し、所管部と調整していきます。ある程度様式が整ったら、計画事業については5月下旬、経常事業については6月中旬頃に、区長に内容を報告し、おおむねの了承をいただきます。了承いただいた後すぐに、評価委員の皆様に対象事業の評価シートを郵送いたします。そこから外部評価委員会としての評価作業がスタートするということとなります。

なお、事業別行政コスト計算書ですが、こちらについては昨年度同様のスケジュールになっています。ですので、本来でしたら評価作業のときにぜひ事業別行政コスト計算書を見ていただきたいのですが、やはり作業としてはおおよそ間に合いませんので、部会での取りまとめが終わった頃に、皆様に報告書として提供できるかと考えています。

外部評価委員会の予定については、この後説明をさせていただきますが、大体、外部評価実施結果報告書が例年どおり10月の終わりに完成し、それを受けて、区の総合判断を作成していきます。それは、年明け頃にでき上がりまして、また来年のこのぐらいの時期に、皆様に区の総合判断についてご説明できるかと考えています。

では、外部評価委員会の予定について詳しく説明をさせていただきたいと思います。資料2「平成27年度外部評価委員会スケジュール（案）」をご覧ください。こちらが、外部評価委員会の予定をより細かく記載したスケジュールです。

まず、4月下旬に第1回目の全体会を開催したいと思います。全体会の内容ですが、まず、評価方針の確認があります。続いて、区財政についてです。これは、財政課長から、区の財政について皆様にご説明をさせていただきたいと思います。その後、部会に分かれて、経常事業評価対象の抽出を行います。そして、その後行われるヒアリングや取りまとめの日程調整を行っていきます。

それが終わりましたら、しばらく部会はございません。

ただ、部会はございませんが、評価シートが事務局から各委員の皆様にご送られます。それが、計画事業のシートは6月上旬、経常事業は6月下旬です。

それをご確認いただき、ヒアリングを行います。6月下旬から計画事業のヒアリングがスタートいたします。計画事業については、先ほど部会長からのお話がありましたが、基本的に全事業を評価していただくため、ヒアリングの回数が多くなっています。大体計画事業のヒアリングは5回で、経常事業のヒアリングが2回、計7回を予定しています。計画事業ヒアリングは6月下旬から7月中旬まで、それが終わりましたら経常事業のヒアリングを7月中下旬

に2回ほど行います。

その後ですが、まず、計画事業について部会での取りまとめを行っていただきます。これは、7月の下旬から8月の上旬、3回ぐらいの予定です。

その後、お盆を挟み、お盆明けの8月の中下旬に全体会を2回の予定で開きます。ここで計画事業について取りまとめをいただき、8月中には外部評価委員会としての計画事業評価の素案を取りまとめさせていただきたいと思っています。というのが、第三次実行計画の策定の際に、外部評価委員会の皆様からのご意見を参考にしたいと思っていますので、このように、計画事業評価のスケジュールが早くなっています。

8月に計画事業評価の取りまとめ終わった後、9月に入ってから、部会での経常事業評価の取りまとめ作業に入ります。

それで、大体1か月ぐらい空きまして、10月上旬に経常事業評価の取りまとめの全体会を2回の予定で行います。評価作業はこれで一旦終了ということになります。

10月で、計画事業及び経常事業の外部評価実施結果報告書が確定し、印刷・製本をします。

そして、例年ですと、次の年の評価作業に役立てるために、12月や1月に視察を行っていましたが、平成27年度で皆様の任期が終了するため、今回は視察はございません。

任期終了に伴い、4年間の活動の振り返りをさせていただきたいと思います。それが11月の第6回目の委員会です。こちらで4年間の活動の総括をしていただきます。

そして、平成28年3月に、今期最後の委員会が行われます。ここでは、内部評価、内部評価と外部評価結果を踏まえた区取組について、行政管理課長から報告をさせていただきます。

外部評価委員会のスケジュールは大体こういったものを考えています。

それで、実際に皆様にこれから評価していただく事業をご紹介しますと思います。

まず、計画事業ですが、第1部会が35事業、第2部会が28事業、第3部会が22事業となっています。平成25年度、平成26年度と、計画事業のまちづくり編を半数ずつ評価してきましたが、平成27年度は、第三次実行計画の策定がございまして、皆様には計画事業をほぼ全件を評価していただき、そのご意見を第三次実行計画の策定にいかしていきたいと考えています。

第3部会なのですが、まちづくり編のほかに区政運営編も4事業ほど評価していただくことになります。まちづくり編は基本的に全件評価なのですが、区政運営についてもできる限り評価をしていきたいので、事業の性質から評価になじまないような事業、例えば指定管理者制度の活用や施設活用の事業といったものや今現在で第二次実行計画をもって事業が終了するような方向性の事業については特段ご意見はいただかなくても大丈夫なのかなというところで、そういった事業を除いた事業、4事業を第3部会で評価をしていただきたいと考えています。

続いて、経常事業ですが、外部評価対象となりうる経常事業評価Ⅰの事業数が、今のところ、第1部会は4事業、第2部会が35事業、第3部会が21事業となっています。

そこで、その事業数から実際にいくつの事業を外部評価するかということで、今から、外部評価対象事業数の検討をしていただきたいと思います。

先ほど事業数をお話しさせていただきましたが、計画事業については先ほど申し上げた事業

数を基本的に全て評価していただくこととなります。ただし、経常事業については、例年どおり、何事業か抽出して評価をするということとなります。そこで、どれだけ抽出するのかということで、抽出事業数について事務局案を用意させていただきました。

まず、その事業数を抽出する前提として、ヒアリング時間を例年どおり1事業につき30分と想定しています。そうしますと、1日2時間半で5事業ヒアリングができるということとなります。先ほどスケジュールの説明でご紹介をさせていただきましたが、ヒアリング日数が最大でも7日間という制約がございますので、5事業ヒアリングを7日間実施すると、ヒアリングできる最大の事業数が35事業ということとなります。

ですので、この前提を把握していただいた上で、まず、一つ目に、外部評価する事業については全てヒアリングを実施するという案があげられます。この場合、ヒアリングできる事業が35事業ですので、まず第1部会で評価していただく計画事業は35事業になりますから、第1部会は経常事業が全く抽出することができないということとなります。ただ、第2部会は7事業、第3部会は13事業抽出できる計算になります。

ちなみに、平成26年度は、各部会で33事業ずつ評価をしていただきました。ですので、前年度比でいけば、各部会2事業ずつ評価が多くなっている計算です。

続きまして、二番目に、外部評価する計画事業については、2事業を書面評価し、残りは全てヒアリングを実施するという案です。

先ほどから何回か申し上げていますが、ヒアリングできるのは最大でも35事業ということで、書面評価で2事業を評価した場合、全部で37事業を外部評価するという計算になります。計画事業について、第1部会は35事業、第2部会は28事業、第3部会は22事業、評価しますので、そうすると、経常事業については第1部会は2事業、第2部会は9事業、第3部会は15事業を抽出することになり、各部会37事業ずつ評価をすることになります。前年度比でいくと、4事業ずつ事業数が増えることとなります。

最後に、外部評価する計画事業については、4事業を書面評価し、残りは全てヒアリングを実施するという案です。ヒアリングできる事業数が35事業、それに足すことの書面評価4事業で、計39事業を評価するものです。

第1部会で評価する計画事業が35事業、第2部会は28事業、第3部会は22事業なので、それに足すことの経常事業は、第1部会が4事業、第2部会が11事業、第3部会が17事業を抽出することとなります。そうすると、各部会39事業ずつ評価するという計算になります。そうしますと、前年度比で、各部会6事業ずつ評価する事業が増えます。第1部会のもつ経常事業評価Ⅰの事業は全部で4事業になりますので、各部会が抽出する事業数をそろえる場合、三番目の案以上に、経常事業数を増やして評価することはできません。

ということで、案1から案3のいずれかを皆様にお選びいただくような形になります。

検討に当たって、事務局としては、第1部会が経常事業を全く評価しないという案1は、あまりお勧めはできないものになります。やはり、経常事業を全く評価しないのと1事業でも評価するというの大きな違いがありますので、できれば案2か案3を選んでいただきたいと思います。

います。ただ、案3なのですが、前年度比でいくと各部会6事業も評価する事業数が多くなっていますので、作業が少し厳しいものになるかと思えます。ですので、案2が一番お勧めかと思えます。ですが、こちらにつきましては全体の審議を踏まえて決定していただければと思いますので、これからの全体の審議にお任せをいたします。説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

次年度の我々の作業に直接関わることなので、今ここで十分考えて決定したいと思えます。

初歩的なことなのですが、次年度に評価する経常事業というのは、まだ評価していない事業ということですか。

【事務局】

はい。初めて評価する事業です。

【会長】

まだこれだけ評価していない事業があるのですね。

全部評価したいと思われる方もいるかもしれませんが、キャパシティを考えると、少なくともヒアリングできるのは35事業であるということです。もしそれ以上の事業を評価しようとする、書面評価になるということですね。書面だけでもって、それぞれ意見を出して取りまとめて部会としての統一見解を出すというのは、それなりに大変な作業になるかと思えます。そこをまず考えなければなりません。

それから、この外部評価委員会の1年目のとき、つまり平成24年度ですが、第一次実行計画の振り返り評価を行った年でした。そのときも計画事業を全部評価したのです。それから、経常事業もある程度評価を実施しました。合わせて相当数の事業を評価することになったので、それに伴い多くの事業を書面評価したという経験を我々は持っているわけですね。

その後、平成25年度と平成26年度は、確かに全ての評価対象事業をヒアリングしてきました。それは、計画事業のまちづくり編を2か年で半分ずつ評価したために、評価事業数に余裕があったということです。

そういう経過がありますので、今回はある程度書面評価で評価ができるのではないかとも思えます。そう考えたときに、さて、どの案を選ぶかということですが、いかがですか。大体ご理解いただけましたでしょうか。

【委員】

来年度から区が新規に始める事業は入っていないのですね。

今年の新年賀詞交歓会の際に、これからこういう新規事業を実施するというお話があったのです。話を聞いていると、非常に多額の予算が必要であるような印象を持ちました。その事業を我々の方で評価する必要があるように感じますが、いかがでしょうか。

【事務局】

今の外部評価の仕組みは、内部評価結果について区民視点で点検するというものです。確かに、他自治体では、新規に始めようとする事業について、事前評価というものを取り入れている

るところもありますが、現在の仕組みからいうと、そういったものはできません。予算化されて執行された事業について事後的に評価するという仕組みは、現時点では崩せません。ただ、平成30年以降については、また新たな総合計画が立ち上がりますので、そういった中での進行管理の仕組みとしての評価制度については、また改めて検討していきます。

あと、そういった事業はパブリックコメントを募集するかもしれません。そういった機会に声を上げていただければと思います。

【会長】

そうですね、この委員会の今現在の仕組みだと、そういうことになりますね。

それで、経常事業の抽出事業数の話に戻りますが、部会ごとに事業数が違ってもいいのでしょうか。

【事務局】

できれば事業数をそろえたほうが、部会間の公平性が保たれると思います。

【委員】

第2部会の方に伺いたいのですが、第2部会の担当する分野の事業数が非常に多くなっていて、どれも重要なように思えます。第2部会の方は、何かお考えはありますか。

【委員】

確かに、どの事業も全部重要なことだろうとは思いますが、やはり評価できる事業数には限界があると思います。ヒアリングできるのは35事業ということですが。経常事業も入れて35事業ということですよ。

【事務局】

経常事業は今まで評価したことのない事業なので、基本的に全てヒアリングを実施してもらうつもりです。ですので、書面評価するのであれば、計画事業評価の中からいくつか事業を選んで、その事業を書面評価していただくことになります。

ただ、書面評価といっても、文書で質問のやりとりすることは可能です。

【会長】

やはり、第2部会が一番経常事業が多いので、第2部会の方がお感じになっていることは結構重要かと思います。

【委員】

経常事業の中でも、例えば、職員の福利厚生などの事業はやらなくてもいいような気がするのですが。

【会長】

いずれの抽出案も我々の作業量を勘案して作成されているので、評価しても仕方のないような事業は、いずれにしる落とすことにはなろうかと思います。

【委員】

あと、新年賀詞交換会も評価しても仕方のない感じがします。

【委員】

毎回言っていることですが、都市計画の中に組み込まれたものについては、評価がとても難しいのです。もう、何十年も前からスタートしているような事業で、私たちは一体、その長い流れの中でどう評価したらいいのかという思いがありました。こういったものについては、どのように評価すればいいのでしょうか。

【会長】

まさにそれが第1部会で議論していただきたいことなのです。行政評価制度、特に外部評価というものは、割と最近始まった取組なので、まだ誰も正解を知らないのです。ですから、各委員の皆様は、ほかの区の委員になったら経験者として非常に重宝されるでしょう。

それから、恐らく第1部会、第2部会、第3部会、それぞれやはり少しずつ違うと思うのです。確かに、都市計画というものは、日本の場合は何十年も塩漬けのまま進まないというようなものの中にはあると思います。そういう局面で評価しろと言われても困るような事業もあろうかと思えますし、ほかの部会においてもそれぞれの難しさがああります。そこはぜひ、来年度が任期の最後の年度になるので、一応の結論をそれぞれの部会を出していただけるとうれしいと思います。

【委員】

答えが分からないので、同じことを議論しても仕方がないということであれば、ほかの部会のお手伝いをしたほうがいいのかと思います。

【副会長】

少し迷うところですが、今回、課長からご説明あった区の総合判断の中では、「適切でない」としなかった事例について二つ取り上げていただきました。これらの事業は、評価としては「適切である」としたものの、意見は付けさせていただいたのですが、その意見が非常に効いたと感じているのです。それは、取り上げていただけてよかったなという気持ちです。ですので、評価としてはなかなか難しい部分がありますが、その中できちんといろいろなことを書いていくことは重要だと思いました。

ですので、今の委員のご意見と違って来るかもしれませんが、やはり都市計画のまちづくりの分野で、きちんと意見を言っていくということも大事だと思い始めたところです。

【会長】

次年度については、ほかの部会の手伝いをしている余裕はどの部会もないということなのです。ですから、それぞれの専門分野でやっていただくということです。

【委員】

各部会ごとの経常事業の抽出率に開きがあるのが気になりました。

ある分野の抽出率は高い一方で、別の分野の抽出率が低いというのは違和感があります。抽出率をそろえたほうがいいのではないのでしょうか。

【会長】

今のお考えは、ほかの部会の分野の事業をある部会がいくつか受け持つことを前提にしていますよね。そうすると、抽出率が例えば5割にそろえるのではないかと。

【事務局】

この抽出率っていう概念はあくまでこの場だけの話であり、実際のところは、外部評価委員会全体として評価を出しますので、部会ごとのバランスというのは、そこまでお気になさらなくてもよいかと思えます。

それから、大前提となるのは、やはり計画事業については第三次実行計画につなげるために全ての事業を評価していただくということです。そういった中で、例えば第1部会の場合、都市計画道路についてはヒアリング時間を延長して集中的にやるというのは運用の中では可能です。

そういったことで、計画事業については原則どおり、それぞれの部会で全て評価をしていただきます。経常事業については、案2もしくは案3の中で、ぜひご選択をいただければと事務局としては考えています。

【委員】

私は会長の判断にお任せます。

【委員】

繰り返しになるかもしれませんが、先ほど、第2部会の委員に経常事業についてご意見を伺おうとしたのですが、逆に、第1部会についても、これはこれで大事なのではないかと思うのです。

第1部会の分野の経常事業は、数としては4事業ということですが、予算額はそれぞれ大きいわけですね。その大きい予算の中で、我々市民がどのように指摘をするかという面で、非常に大きな影響があります。

【会長】

今のは、第1部会は4事業とも全部評価するほうがいいのではないかというご意見では必ずしもないわけですね。

【委員】

私は、第1部会の4事業は、数としては少ないけれども非常に重要だということを申し上げたいのです。

【会長】

その上で、どの事業を選ぶかは、それを踏まえた上で、全体で決めればよいということですね。

【委員】

すみません、先ほどの委員のお話に対しての事務局の回答がよく分からなかったのですが。

【事務局】

あくまで実際の進行の中では、それぞれの部会がほかの部会の事業を応援するという形をとらないということを前提にお話をさせていただきました。ですので、部会ごとの抽出率がアンバランスに見えたとしても、それは気にしなくてよろしいのではないかと、ということです。

【会長】

先ほどの課長のご説明にもありましたが、次年度の作業の第一義的な課題として、まず計画事業評価を全部きっちり行うということです。それは、第三次実行計画の策定に外部評価をいかすということです。それが次年度の最大の課題だと思います。その上で、余力が多少あれば、経常事業評価も最後の一年ということで、これもできる限り評価しましょうということです。ですから、計画事業評価にしわ寄せがいく形をとってまで経常事業評価をなるべくたくさん実施しようというようには考えないほうがいいのではないかと思います。

それで、抽出率は、先ほど課長は、対外的に見ておかしいという批判は特にないとおっしゃったので、あとは部会ごとの名残惜しさというような問題が残るかと思いますが。

たしかに、ほかの部会の応援ということを全く考えられなくはありません。ただ、我々の作業量を考えると、第2案をとるのが適切かと思いますが。

その上で、具体的に次年度、どの経常事業を評価しようかと各部会がお考えになったときに、とりわけ第2部会が悩まれると思います。そのときに、若干調整をするっていうことは、技術的には可能なのでしょうか。

【事務局】

大丈夫です。

【会長】

だから、そのことを含みを持たせた上で、総量の作業量として第2案を選ぶというように今考えておいたらいかがでしょうか。

実際、経常事業の一覧を見て、あれもこれも評価したいとなったときは、少し考えるということです。例えば、第2部会がどうしても10事業を評価したいというときは、第3部会は事業を少なくして、少し第2部会の事業の評価をお手伝いをすることが、一応可能ではあるということです。そのことに若干の含みを持たせた上で、我々の仕事量の総量として第2案を選んでおくということはいかがでしょうか。

【委員】

第1部会ですが、先ほど委員がおっしゃったように、やはり事業の数ではなくて、事業の大きさ、重要さが大事だと思うのです。第1部会の事業は予算額も大きいですから、4事業のうち2事業だけを選ぶというのもなかなか難しいことだと思います。私としては、案3にして、4事業を評価してもらったほうがいいのではないのでしょうか。

【副会長】

そうすると、計画事業のうち4事業を书面評価しなくてはならなくなるわけですね。

【会長】

あと、取りまとめの負担も大きくなります。

【事務局】

もし、本日中にお決めいただけないのであれば、経常事業について、どうしてもこの事業を評価したいというのを考えていただいて、次回の全体会の際に今一度ご協議いただくということでいかがでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。

たしかに、今日中に決めるのは難しいですね。では、次回決定するとしましょう。

【委員】

計画事業について、1点だけ伺いたいのですが。先ほど事務局からご説明ありましたが、区政運営編から4事業外部評価するということになるかと思いますが、外部評価を行わない事業、例えば指定管理制度の活用の事業などは、区民ギャラリーの運営という経常事業を評価した際に、指定管理者制度のあり方についても議論になったので、一概に除いてしまっているのかという気がするのですが。

【事務局】

区政運営編でいう指定管理者制度に関しては、あくまで施設が直営から指定管理者制度に移行するという点について、既に区で計画を持っていますので、それに基づくもので、事業そのものの中身で定めているものではなく、評価する中身というのは実はないものになります。

【会長】

区政運営編の計画事業については、前も一度評価したかと思います。

【事務局】

平成24年度に、第一次実行計画の振り返りとして評価をしていただいています。

【会長】

その経験が頭に残っているので、事務局の説明は割とすんなり聞かせていただきました。むしろ、残されている区政運営編の各事業はそれぞれ重要だと思います。

【委員】

先ほど、事務局のお勧めは第2案ということですが、私個人の意見として、経常事業はできるだけたくさん評価をしたいと思います。どこの部会もそうですが、特に第2部会は区民サービスと直結している事業がほとんどです。それを考えた場合に、やはり内部評価をきちんとしていただくと同時に、私どもも同じように、きちんと外部評価することが、区民への期待に応えることにつながると思うのです。そういう意味で、私は、案3がよいと思います。

そういう意味で、予算規模の大きさというのも、事業の抽出の際に考慮すべきではないかとも思いました。

【会長】

今、委員がおっしゃったのは案3がいいのではないかとということですが、その点も含めて、次回決定するということではしょう。

【委員】

今の委員のご意見の中で、金額ということがありましたが、例えば、経常事業の中で、こういう視点を持って選定をすればいいのではないかとというのは、どういうものがあつたのでしょうか。一つは予算金額だと思うのですね。ある一定の規模の、税金がたくさん投入されているものを評価したほうが良いということが、基準の一つだと思うのですが、今までの議論の中

で、こういう点も大事にして選定したほうが良いということがあったかと思うのですが。

【事務局】

次回、またお示ししようとは思っているのですが、例えば、区としては義務的に支払うだけで、政策的にほとんどどうすることもできない事業については外していただくといったこともできるかと思えます。

経常事業の事業名だけ見ても、そうした中身がなかなか分からないものがあります。ですので、次回の経常事業の抽出の際に、あらかじめ事務局で事業を把握して、部会ごとにアドバイスをさせていただければと思います。

【会長】

ありがとうございました。

では、基本的に次回の全体会で決めることといたしましょう。議論を聞いていると、大体案2から3のあたりでしょうか。

次の議題に入ります。各部会長からの運営方針に対する提言という議題です。これはどういう趣旨かという、前回の全体会の際に、各部会によって取りまとめる基準や重視するポイントが違うといったご意見がありました。これは分野の違いによるのかもわかりませんが、もし、分野による違いではないのであれば、少し調整したほうが良いかもしれないということです。

この外部評価委員会は、審議の効率的な運営を図るために、テーマごとに三つの部会に分かれて評価を行っているわけです。特に、部会間の委員の入れ替えもしていません。各部会においては、今までその分野に関する事業を専門的に評価してきた経緯があって、各部会における取りまとめの際に、部会それぞれの個性が出てくるということは当然そうあって然るべきと思いますが、この全体会場で各部会長から評価する上で重視すべきポイントを提言し、それを全体で共有することで、全体としての意思統一を図りたいという趣旨です。

では、まずは副会長、いかがですか。

【副会長】

いえ。実は全体会の中で、やはり各部会によって「適当でない」という結論を出す基準がそれぞれ違うというのが分かって、実はびっくりしました。

私たちが議論している中で、何を適切として何を改善が必要とするのかという線引きが、なかなか難しかったということがあります。ですので、ほかの部会では、例えば指標の設定がおかしいということでもって「適当でない」としているということが分かって、少し驚きました。

なかなか全体で集まる機会は少ないとは思いますが、こういう場合は「適当でない」とするのが適切だというようなことを、事務局に指導していただくと助かるのですが、いかがでしょうか。ただ、評価は部会の評価ですので、それを事務局に若干委ねるといったのもおかしい話なのですが。

【会長】

ありがとうございます。

では、「適当でない」とした事例、あるいは「適当でない」としようか迷った事例を部会ご

とにいくつか選んで、全体会の場で共有するというのはいかがでしょう。先ほどご説明のあった委員会のスケジュールを見ると、次回の第1回目の全体会で、若干の時間がとれば、そういうことを行ってみてはどうかと思います。

事務局はどうですか。

【事務局】

議事録などもありますので、どういう経過があつてこのように議論が収束していったかというものを各部会1事業ずつ選定できればと思います。

【会長】

ありがとうございます。

第3部会などでは、結果的に多くが「適当である」となっていますが、ほとんどの事業について意見が分かれています。それがどういう議論を経てこのような結論になったかということが分かれば、いくらか参考になるかと思います。

（「賛成です」の声あり）

【会長】

では、それはそのようにいたしましょう。

ほかにご意見はありますか。

【副会長】

協働についてですが、協働の概念については、財政の問題など関わってくるように思っていて、今後どうしていくかということは、割と広く考えたほうが良いような気がします。事業の中身によりますが、です。ので、基準は基準としてあつたとしても、基準は満たさないとしても、やはり現在の状況や今後の方向などを、積極的に担当部署で書いていただくようにしたほうがよいと思います。

【会長】

ほかに、この件についてのご提言が委員でございますか。

よろしいですか。

（「結構です」の声あり）

【会長】

3部会に分かれている以上、どうしても部会ごとにばらつきは出てくると思いますし、それは個性でもあると思います。特に、委員の入れ替えを行わずに、それぞれの分野で今まで専門的に評価してきたのは、メリットでもあるわけです。です。ので、あまり深刻に考え過ぎてもいけません。いずれにしろ、ほかの部会のやり方を見て、それぞれ参考にすることやってみましょう。

では、今年度も無事に終わりました、来年度もう1か年、我々の任期は残っています。どうぞよろしくお願ひします。

本日はこれで閉会します。どうもありがとうございました。

<閉会>